

中小企業 あきた

TOPICS ① 1

第73回中小企業団体全国大会が
開催される

- 組合・企業探訪 2
- 組合相談コーナー 3
- 景況レポート10月分 4
- 中小企業組合等支援施策情報 6
- 話題の広場
 - 中央会事業より 6
 - 支援団体活動レポート 8
 - 新理事長紹介 8
 - アラカルト 9
 - インフォメーション 10



2021 vol.739 12月号

トピックス1 第73回中小企業団体全国大会が開催される



11月25日(木)、神奈川県横浜市「パシフィコ横浜」において、第73回中小企業団体全国大会(主催:全国中小企業団体中央会・神奈川県中小企業団体中央会)が「人を『絆ぐ』・組織を『結ぶ』・地域を『紡ぐ』」をテーマに開催され、全国の組合代表者等約2,000名が出席しました。

本大会は、全国にある約3万の中小企業組合等が取り組むべき課題を取りまとめ、内外に広く表明するとともに、国等に対して生の声を直接届けることを目的に毎年開催されています。

大会では、新型コロナウイルス対応で困窮する中小企業・小規模事業者が安心して事業継続が行える環境の整備やその先の持続的な成長等の実現を図るため、「新型コロナウイルス感染症・多発する災害からの経済再生支援策の拡充」など、全21項目の要望が決議され、さらに本大会の意義を内外に表明する「大会宣言」が満場の拍手のもと採択されました。

引き続き開催された表彰式では、本会会員から優良組合に秋田県印刷工業組合(大門一平理事長)、組合功労者に伊藤和宏氏(秋田市工業団地協同組合理事長)、中央会優秀事務局専従者に山本繁広がそれぞれ全国中小企業団体中央会会長表彰を受賞しました。

第73回 中小企業団体全国大会 受賞おめでとうございます

優良組合



秋田県印刷工業組合
(理事長 大門一平氏)

組合功労者



伊藤 和宏氏
(秋田市工業団地協同組合 理事長)

中央会優秀事務局専従者



山本 繁広
(総務企画課 課長補佐)

第74回
中小企業団体
全国大会

〈開催日〉令和4年
11月10日(木)

〈場所〉出島メッセ長崎
(長崎県長崎市)

コロナ禍に立ち向かう組合の挑戦

協同組合秋田卸センター



〔協同組合秋田卸センターのホームページより〕

組合の紹介と事業の背景

協同組合秋田卸センター（辻昭久理事長）は、1970（昭和45）年に流通の合理化を目的に市内卸売業者39社により設立され、昨年には創立50周年を迎えた歴史ある組合です。

実施している共同事業は、会館施設の賃貸や共同駐車場の運営、紙類等リサイクル事業、福利厚生や人材育成事業など多岐にわたっています。

コロナ禍においても、新しい時代の流れや変化に機敏に対応していくため、50周年の節目を契機に様々な取り組みを始めています。

取組内容

その一つとして、愛称「あぎいね卸町」とロゴマークを作成しました。

この愛称は、「商い」と「飽きが来ない」を表す秋田弁「あぎね」と「秋田がいいね」を掛け合わせた造語で、「あぎーね」と読み、ロゴマークは、団結と一体感を表しています。

また、今年9月から10月にかけて組合員企業の従業員やその家族など約1,000人を対象に組合会館において新型コロナウイルスワクチン職域接種を実施しました。

これまでもインフルエンザワクチン集団予防接種を行っており、今回の職域接種にもその経験が活かされ、大き



〔コロナワクチン職域接種の様子〕

なトラブルもなく円滑に接種を進めることができました。組合員企業からは、不足していたワクチンを迅速に接種できたことに感謝の言葉が寄せられた他、団地組合のメリットを各社が実感するとともに協同の力を再認識することができました。

さらに、若手経営者を中心に青年部「青草会」を立ち上げ、隔月に例会を開催し、自社の取組について持ち回りで発表を行うなど情報交換に努めています。

この他、SDGsの一環として今年9月より、使用済みペットボトルキャップを集めて、世界の子どもたちにポリオワクチンを贈る取組をスタートしました。

11月19日には秋田県SDGsパートナー登録制度の認証を受けるなど、取り組みを進めています。

期待される効果と今後の活動

当組合は、組合員と組合との協力体制が整っている「団結団地」であり、わずかな準備期間にも関わらず、コロナ



〔ペットボトルキャップの回収ボックス〕

ワクチン職域接種が行えたことも組合員企業と組合の団結の成果です。

アクセスやビジネス環境の良さ、組合加入のメリットなどを発信し続けるだけではなく、今後も組合員が「ここにとどまりたい」と思ってもらえるよう取り組んでいくこととしています。

辻理事長は「卸町での商売を通じ、多くの方々から愛され信頼されるよう、『あぎいね卸町』として努力してまいります。」と述べています。

【協同組合秋田卸センター】

- ▶所在地／秋田市卸町三丁目6番3号
- ▶代表理事／辻 昭久
- ▶組合員数／66名
- ▶主な事業／会館施設賃貸、環境整備、人材育成事業、交流サポート事業
- ▶設立／昭和45（1970）年7月18日

『 脱退を申し出た組合員の取扱等について 』

Q

中協法第18条(自由脱退)により、90日前までに予告すれば、事業年度の終了日に組合を脱退できるようになっています。

したがって、それまでは組合員の地位を失っておらず、脱退する組合員も他の組合員と同様に議決権の行使、経費を負担する等の権利や義務を有しますが、脱退者の申出の効力やその取扱い方に関する下記の点について教えてください。

- (1) ①5月10日に脱退の申出をした組合員Aの場合
②7月2日に脱退の申出をした組合員Bの場合
③12月30日に脱退の申出をした組合員Cの場合
- (2) 脱退申出の組合員がその後の組合運営についての権利義務を主張し行使できるか。
- (3) 脱退者はその申出日以降、組合賦課金の納入をせず期末まで見送ることになるが、その間の取扱い方はどうなるか。
- (4) 脱退した組合員に対し期末に精算等の上、出資金を払い戻すが、未納賦課金がある場合は持分払戻の際に相殺して差し支えないか。

A

組合の事業年度終了日が3月31日であれば、(1)の①～③は、いずれも90日の予告期間を満たしており、脱退の申告があった日の属する事業年度末までは、組合員たる地位を失わないため、脱退の申出をしない組合員と差別してはいけません。

したがって、(2)についても事業年度末までの期間内は組合員としての権利義務を負わなければなりませんし、また(3)は、賦課金を納入しないならば組合員としての義務を怠ることになり、除名、過怠金の徴収等の制裁も定款の定めにしたがって可能です。

(4)については、脱退した組合員が組合に対して未納賦課金やその他の債務を負っている場合、組合は中協法第22条の規定により持分の払戻を停止することができ、あるいは民法第505条の規定により払い戻すべき持分とその債務とを相殺することもできます。

Q

中協法第18条に、組合を脱退するには「事業年度末90日前までに予告し、年度末に脱退できる」とあるが、例えば組合の決議が一部の業態の組合員に著しく不利で営業不能となるため、仮に9月1日に脱退を通告しても、翌年3月末日までは脱退できないでしょうか。またその決議に拘束されるでしょうか。

A

中協法第18条に自由脱退の予告期間及び事業年度末でなければ脱退できない旨を規定した趣旨は、その年度の事業計画遂行上、組合の財産的基礎を不安定にさせないためなので、この場合、9月1日に脱退を予告しても翌年3月末日までは脱退できません。したがって、その間は除名されない限り依然として組合員なので、決議にも拘束されますし、組合員としての権利を有し、義務を負わなければなりません。

Q

組合員が転廃業して組合を脱退したが、1か月又は2か月後再び元の事業を始めた場合、前に加入していた組合の拘束を受けるでしょうか。

A

組合員が転廃業すれば、組合員資格を失い、法定脱退することになるので、組合員資格としての事業を再開しても、その組合の拘束を受けることはありません。



景況DI値は後退傾向に転換。しかし、コロナ感染者減少による景気回復に期待もあり

概況(全体)

10月分の県内景況は、前年同月と比較して景況が「好転」したとする向きが5.0%(前回調査8.6%)、「悪化」が51.7%(同48.3%)で、業界全体のDI値は-46.7となり、前月調査と比較し7.0ポイント後退した。

全国及び東北・北海道ブロックは、ワクチン接種進展により感染者数が減少しているものの、多くの事業者が今後の景況感に慎重な見方を示している。

また、原油価格の急激な上昇や第六波の懸念等、先行きを不安視する声も多いが、今後の国の経済対策や人流の回復の本格化に期待を寄せる声も寄せられている。

業界別の状況

製造業は、業況が「好転」したと回答する数が減少し、「悪化」したと回答する数が増加した。

また、非製造業においても同様に、「好転」したと回答する数が減少し、「悪化」したと回答する数が増加した結果となった。

業界全体のDI値は後退傾向に推移している。燃料等原材料の高騰が継続していることや、比較対象となる前年同月はGotoキャンペーンなどの施策が実施されていたことで比較値が高かったことが原因と考えられる。

全国及び東北・北海道ブロックとの景況DI値の比較

| | 秋田県 | 全国 | 東北・北海道 |
|------|-------|-------|--------|
| 全体 | -46.7 | -27.9 | -31.6 |
| 製造業 | -41.7 | -22.6 | -22.3 |
| 非製造業 | -50.0 | -32.0 | -36.6 |

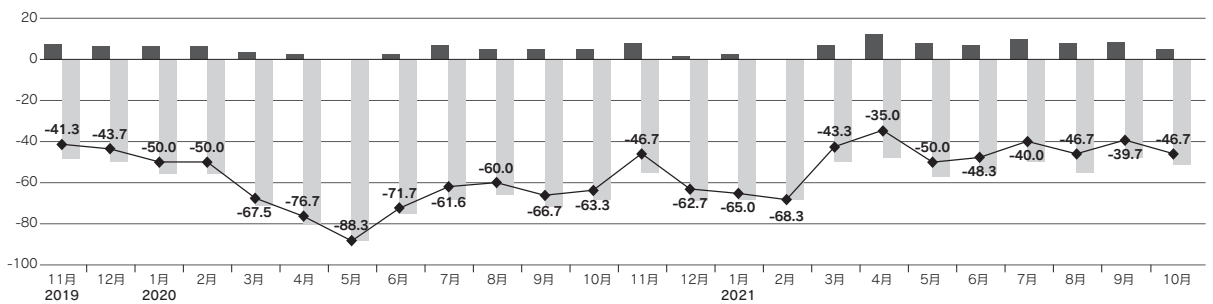
景況天気図

| 項目 | 業界の景況 | 売上高 | 収益状況 | 販売価格 | 取引条件 | 資金繰り | 雇用人員 |
|------|-------|-----|------|------|------|------|------|
| 製造業 | ⚡⚡⚡ | ☂ | ☂ | ☁ | ☂ | ⚡⚡⚡ | ⚡⚡⚡ |
| 非製造業 | ⚡⚡⚡ | ⚡⚡⚡ | ⚡⚡⚡ | ☁ | ☂ | ⚡⚡⚡ | ⚡⚡⚡ |

[凡例] ⚡⚡⚡ 雷雨 -30以下
☂ 雨 -30超 -10未満
☁ 曇り -10以上 10未満
☀ 晴れ 10以上 30未満
☀ 快晴 30以上
[天気図の見方] 前年同月のDI値をもとに作成しています。

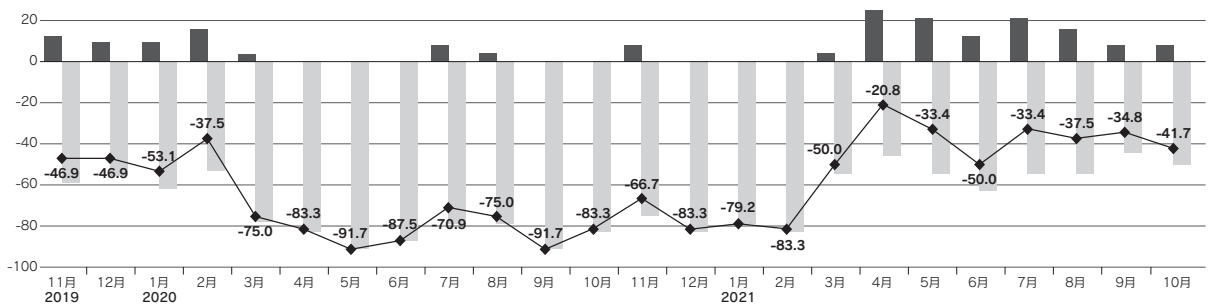
【景況DI値の推移[前年同月比]】

業界全体



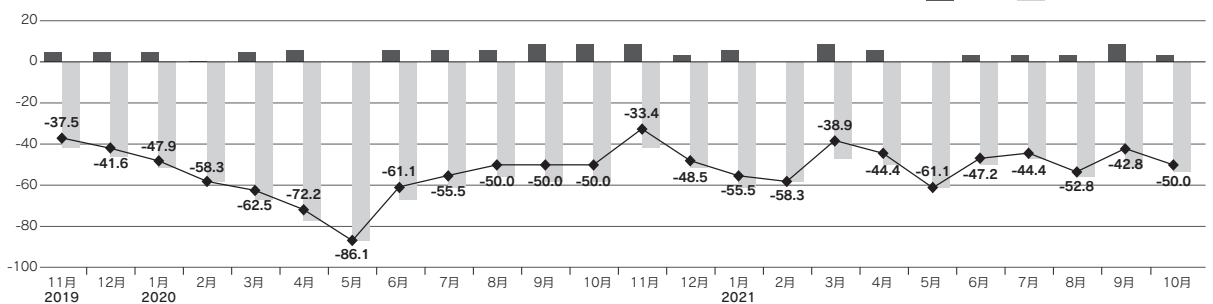
【景況DI値の推移[前年同月比]】

製造業



【景況DI値の推移[前年同月比]】

非製造業



●製造業

(回答数:24名 回答率:100%)

【食料品(精穀・製粉)】

10月後半に入り、全国的に新型コロナウイルス感染者の減少に伴い、売上も回復傾向となったが、コロナ以前までの回復には至っていない。そのような中での原油価格上昇による燃料費の高騰は、収益状況の悪化に繋がっており、経営の厳しさが増している。

【食料品(パン)】

売上は少しずつ回復しており、前年並みに戻ってきている。しかし、原材料や光熱費の値上がりが続く、収益が急激に落ち込んでいる。11月1日には業界最大手の山崎製パンがパン240種類の値上げを発表した。

【繊維工業(繊維)】

衣服の消費の落ち込みが止まらず、縫製業の経営状況が悪化している。10月の最低賃金の値上げが契機となり、廃業や倒産をする工場が増えることが懸念される。また、アパレルメーカーも販売不振のため工賃が厳しく設定されており、できるだけ工場の生産性でカバーしたいが、生産ラインの見直しや縫製技術の向上等、現状でできる生産力向上も限界であり苦しい状況である。

【木材・木製品(一般製材)】

製品の受注量は落ち着いてきているが、年内(10月~12月)は現状で推移の見込み。上半期(4月~9月)の売上高は前年比164%増加となった。一方で、原木の入荷量が減少しており、年末までの原木不足が深刻な状況となっている。

【木材・木製品(素材生産)】

ウッドショック及び新型コロナウイルス感染症が落ち着きつつあることから、原木の荷動き及び売上等も落ち着いてきている。一部の国産材製材工場の需要が停滞してきている報告もあるが、年内は大きく取引等が落ち込むことはないと思われる。

【鉄鋼・金属(鉄鋼)】

鉄骨材料の価格上昇が続いているものの、原材料価格の上昇分を製品価格に転嫁出来ていない会社が出始めている。また、材料の需要増加のため供給が間に合っていないほか、ボルト類、板材等についても発注から納入まで時間がかかっており製品の納期に影響が出ている。

【一般機器(金属加工)】

規模が比較的大きい事業者は受注も堅調に推移している。しかし、下請けの中でも孫請け中心の小規模事業者においては受注面が厳しく借入金が増加傾向にある。

【その他の製造業(漆器)】

新型コロナウイルスの感染状況も落ち着き、行楽シーズンは少しずつ来客数も増加してきた。冬の到来前に少しでも売上に繋がってほしい。

●非製造業

(回答数:36名 回答率:100%)

【卸売業(商業卸)】

新型コロナウイルス感染者の減少で経済環境は少しずつ回復の光が見えてきたものの、観光や飲食関連業種は依然として厳しい状況に変わりない。一方、建築資材関連卸業は資材の入荷遅れが顕著で対応に苦慮している。

【小売業(みやげ品)】

昨年10月期はGotoトラベル支援施策もあり、2019年比較で92%まで回復したが、今年の10月は同年比較で38%であった。緊急事態宣言が解除され、感染者数も減っていることから、今後は回復していくことに期待したい。

【小売業(花卉)】

コロナ禍が長引いていることで、花卉生産を中止したり、廃業する生産者もでてきており入荷が少なくなっている。そのため仕入れ単価の上昇が続いて、販売価格にも影響している。

【商店街】

秋の商戦が盛んな季節を迎えていたが、9月以降も客足は戻らず売上は前年同月に届かない商況になった。店頭の定番在庫もメーカーに在庫が無く売り逃し(機会損失)となっている。

【サービス業(旅館)】

修学旅行の秋への振替分が来訪しており人数ベースでは回復しつつあるものの、一般客が低調なため売上ペースで伸び悩んでいる。

【サービス業(旅行)】

10月の売上の前年同月比は103.0%であるが、前々年同月比では38%である。新型コロナウイルスの感染者も減少しているほか、緊急事態宣言も解除となったことから、今後の回復を期待したい。

【建設業(一般建設)】

木材や鉄材などの価格が高騰している。今後は円安・原油高等によりコスト転嫁が各種資材にも波及し、更なる原価上昇となる可能性が高い。

【運輸業(トラック)】

燃料価格が7年ぶりの高値で下がる見込みがない。運賃の値上げが実現できないと企業経営は非常に危険な状況となる。

*DI値とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(9次締切)について

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、社会経済の変化に対応したビジネスモデルへの転換に向けた新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者に対して、通常枠とは別に、補助率を引き上げ、営業経費を補助対象とした「新特別枠」として低感染リスク型ビジネス枠を新たに設け、優先的に支援します。

補助上限

| | |
|----------|---------|
| 一般型 | 1,000万円 |
| グローバル展開型 | 3,000万円 |

補助率

| | |
|---------------|-----|
| 通常枠 | 1/2 |
| 小規模企業者・小規模事業者 | 2/3 |
| 低感染リスク型ビジネス枠 | 2/3 |

補助要件

- 以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行
- ・付加価値額 +3%以上/年
 - ・給与支給総額 +1.5%以上/年
 - ・事業場内最低賃金≧地域別最低賃金+30円

応募締切

令和4年2月8日(火)17時

- 本事業の各締切において不採択だった方は、9次締切に再度ご応募いただくことが可能です。9次締切分の採択発表は、令和4年3月下旬を予定しています。

申請方法

- 申請は、電子申請システムでのみ受け付けます。
- 本補助金の申請にはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。未取得の方は、お早めに利用登録を行ってください。

詳細はこちら

【お問い合わせ先】

ものづくり補助金事務局サポートセンター

電話番号 050-8880-4053

受付時間 午前10時～午後5時
(土日祝日を除く)

メールアドレス

公募要領に関するお問い合わせ

monohojo@pasona.co.jp

電子申請システムの操作に関するお問い合わせ

monodukuri-r1-denshi@gw.nsw.co.jp

話題の広場

中央会事業より

災害に備えた事業継続計画(BCP)の策定について学ぶ
～管工事業危機対応力強化懇談会～

10月27日(水)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、秋田県管工事業協同組合連合会(太田博之理事長)を対象に第2回管工事業危機対応力強化懇談会が開催され、同連合会所属の組合や任意団体から19名が出席しました。

まず、先進的な管工事組合のBCP策定事例として、滋賀県の草津市管工事協同組合理事長の武元港氏からオンラインによる講演があり、武元氏は「災害協定を結んでいる草津市

上下水道課などがBCPを策定したことを受け、当組合も策定に取り組んだ。役員に理解してもらうため、BCPの内容はわかりやすくするよう努めた。」と述べ、策定のきっかけや留意点などについて経験を基にお話しいただきました。

次に、モデルケースとして秋田管工事業協同組合が策定を進めているBCP案が発表され、秋田市の想定を基に地震災害時における上下水道の応急復旧作業、秋田市上下水道局からの受託業務の遂行、組合員の組合内外における連携支援の3つを優先すべき重要業務と位置づけるとともに、連絡系統図を整備し、緊急時の指示指令の流れを明確化しています。

BCP案の発表を受けて行われた懇談では、意見交換が行われ、連絡系統図について、連絡が取れない場合の対応を明記

した方が良いのではないかといった意見が出されました。

懇談会のコーディネーターを務めた横尾経営労務管理事務所代表の横尾徳仁氏からは、「BCP策定の際は、特定の部署で作成せず、様々な部署の意見を聞いてほしい。そうすることで完成度が高くなる。」とアドバイスがありました。

同連合会では、本懇談会を踏まえ、会員のBCP策定を推進することとしており、本会も必要に応じてサポートすることとしています。



[懇談会の様子]

講師も受講者も全て女性！ ～女性起業支援セミナーを開催～

近年、就業支援や起業の促進を通じて、女性の活躍が推進され、女性起業者の割合が増加傾向にあります。女性のみを対象とした起業セミナーを開催することで、女性の起業促進の機会をこれまで以上に促進することが求められています。

そこで、本会では、県内での起業を検討または関心のある女性や、本会・他機関の起業塾・起業セミナーを過去に受講した女性、県内で起業後3年未満の女性を対象に、10月16日（土）から11月6日（土）までの4回にわたり、秋田市の「秋田テルサ」において女性起業支援セミナーを開催しました。

セミナーでは、起業の流れや留意点、商品・サービスを効果的に「伝えるように伝える」ポイントのほか、WEBやネットショップの立ち上げ方や女性ならではの感性を活かしたSNS・チラシの活用法について学びました。

最終回では、本会より個人事業主と法人の違いや企業組合制度について説明したほか、本会会員のmini Graph企業組合の皆川理事長や協同組合ニカホノサキの國重理事長から



[セミナーでのグループワークの様子]

起業体験談を披露いただいた後、セミナーの締めくくりとして受講生数名が、起業プランを発表しました。

皆川・國重両理事長からは「どうしようもないことでも、そこから売上に繋がっていくかもしれないので、声をかけてもらったら全て受けるという気持ちを持ち、失敗を恐れずにチャレンジしてほしい。」と受講生にエールが送られました。

本会では、今後も女性を対象とした起業支援セミナーを開催していくこととしています。

特別講座・拡大交流会を開催 ～あきた食品事業マネジメント力講座～

10月26日（火）、あきた食品事業マネジメント力講座の締めくくりとなる特別講座・拡大交流会が完全オンライン形式で開催され、34名が出席しました。

この講座は、県内の食料品製造事業者の役員等を対象に、県外への展開を目指すマーケティングノウハウや生産性向上のための製造管理手法等について学ぶ機会を設け、事業の中核となる人材育成を図ることを目的に、県地域産業振興課食品工業班が主催しているもので、本会が運営事務局を担当しています。

当講座には製造マネジメントコースと県外展開マーケティングコースの2つのコースがあり、7月以降それぞれ4回にわたって講座が開催され、最終回となる今回は、交流や連携促進を図るため、各コースの受講者だけでなく、昨年度以前の受講者や食料品製造事業者、支援機関も参加しました。

はじめに、両コースの受講者2名より、受講内容を踏まえた自社計画等の発表が行われ、各講座を担当した講師より、解説と講座全体の総評がなされました。



[研修会の様子]

続いて行われた特別講座では、「食品製造業における事業者間連携の現状」をテーマに一般社団法人地域資源活用会の事務局の西隆介氏から講演が行われ、西氏は「コロナ禍だからこそ企業の得意分野を活かした連携が必要である。」と述べました。

また、「秋田佃煮を広めたい若旦那衆の挑戦」をテーマに講演したSmelt代表の佐藤賢一氏は、「1社でできないことでも、みんなで協業に取り組むことでできることがある。できないことを言い訳にせず前向きに楽しみながら取り組んでほしい。」とアドバイスがありました。

脱ハンコ・ペーパーレス化を 進めるには ～経営環境変化対応セミナー～

最近、行政手続きにおける押印手続の見直しや各種申請書類の電子化など、脱ハンコ化・ペーパーレス化への動きが加速しており、本会会員組合や組合員企業においてもその対応が急務になりますが、多くの中小企業においては、知識不足や人材不足により対応の遅れが課題となっています。

そこで、脱ハンコ・ペーパーレス化に取り組む上でのメリット・デメリットやツールの活用方法、デジタル文書の法律上の効力等について理解してもらおうと、経営環境変化対応セミナーを11月19日(金)に秋田市のホテルメトロポリタン秋田において開催し、オンラインでの出席者を含めて、会員組合や組合員企業などから30名以上が出席しました。

セミナーでは、企業のデジタル化を推進するシステム開発やコンサルティングを行っているADK富士システム株式会社



[セミナー会場の様子]

経営企画室の伊藤真弓氏を講師に迎え、講演いただきました。

伊藤氏は、脱ハンコ・ペーパーレス化は業務効率化やコスト削減、ガバナンス・コンプライアンス強化といったメリットをもたらすと説明した上で、「社内の回覧文書など取りかきやすい書類から脱ハンコ・ペーパーレス化に取り組んでほしい。」とアドバイスしました。

本会では、経営環境の変化への対応に向けて、今後も相談対応等で情報提供を行ってまいります。

支援団体 活動レポート

商品やサービス等の魅力を効果的に伝えるには？

(3団体共催講習会)～秋田県中小企業組合士会、
秋田県中小企業団体事務局協議会、秋田県中小企業青年中央会～



11月24日(水)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、秋田県中小企業組合士会、秋田県中小企業団体事務局協議会及び秋田県中小企業青年中央会の3団体共催による講習会が開催され、3団体の会員をはじめ、他の支援団体の会員や本会賛助会員など53名が出席しました。

この講習会は、コロナ禍でビジネススタイルが変わりつつある中で、商品やサービス等の魅力をいかに伝え、売上アップを図っていくかを考え、組合や企業の事業運営に役立ててもらうために企画したものです。

今回は、山形新幹線つばさレディ1期生として車内販売員を始め、テレビや新聞などで「カリスマ車内販売員」として話題となった株式会社グローバルゲンテン代表取締役の茂木久美子氏より、「コロナ禍で商品・サービスを効果的に伝える共感力の磨き方」をテーマにオンラインによりアドバイスがありました。

茂木氏は、「お客様の気持ちを分かった上で対応できる力『共感力』を鍛えたことで仕事が面白くなり、お客様のことを深く知りたくなった。共感力は目に見えないので、お客様に伝わりづらいつらいと思いがちだが、お客様は間違いなく気づいている。共感力を鍛えるためには、自社と違う業界のサービスやおもてなしを実際に体感し自社に置き換えてみるとともに、思いついたら行動し失敗や成功を繰り返すことが大切である。」と述べました。

コロナ禍で、本会の支援団体では研修事業等が思い通りに実施できていませんが、今回のように複数の団体が連携して研修会を共催するなど、柔軟に対応していくこととしています。



[3団体共催による講習会の様子]

新理事長紹介

下記の方が新しく理事長に選出されましたので、ご紹介します。

**企業組合秋田北部清掃興業
(秋田市)** 理事長 小林 茂一さん

改選日 令和3年5月25日

**秋田清掃事業協同組合
(秋田市)** 理事長 小林 茂一さん

組合員名 企業組合秋田北部清掃興業
役職 理事長 改選日 令和3年10月29日

● 会員組合の皆様へ ●

本コーナーでは、会員組合の理事長交代について紹介しております。新しい理事長が選出された場合は、本会総務企画課(☎018-863-8701)までお知らせください。



全国中央会創立65周年を祝う

〔全国中小企業団体中央会創立65周年記念式典〕

11月5日(金)、東京都千代田区の「ホテルニューオータニ」において、全国中小企業団体中央会の創立65周年記念式典が開催され、来賓や表彰者、関係者等約200名が出席しました。

全国中小企業団体中央会は、1956(昭和31)年4月10日に設立され、経営資源の確保が困難な中小企業・小規模事業者に寄り添うことで組合等連携組織として大きな役割を果たしてきました。

式典では、中小企業庁をはじめ中小企業関係諸機関の来賓出席の下、表彰式が行われ、中小企業庁長官表彰として都道府県中央会役員37名、都道府県中央会専従職員68名が表彰され、本会副会長の加藤憲成氏及び本会職員5名が中小企業庁長官表彰を受賞しました。

その後開催された祝賀会では、全国からの受賞者が参加し、65周年の節目を盛大に祝いました。

中小企業庁長官表彰
(中央会役員)



加藤憲成氏
(本会副会長)



〔65周年記念式典の様子〕

知事懇談会における懇談テーマ等を審議

〔令和3年度第2回理事会〕

11月19日(金)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、本会の令和3年度第2回理事会を開催しました。

開催にあたり、藤澤会長は「新型コロナウイルス感染者数が減少し、ようやく収束の兆しが見えてきた。今後ワクチン追加接種や飲み薬の実用化等により、更なる状況の改善が期待される。9月から10月にかけて、本会では商工会議所や商工会連合会と連携し、延べ7,153回にわたり職域接種を実施し、多くの事業者から感謝の声が寄せられている。

一方で、燃料価格の高騰や半導体等の資材不足など、中小企業を取り巻く経済環境は厳しさを増しており、岸田内閣によるコロナ対策強化と経済再生を両立した予算編成に期待したい。本会としては、支援施策等をタイムリーに情報発信するとともに、柔軟で効果の上がる支援に取り組んでまいりたい。」と挨拶しました。

引き続き、藤澤会長が議長となり、議案の審議が行われ、会員の加入・脱退の承認、今年度上半期の事業遂行状況等の

他、令和4年度秋田県補助事業予算の概要等について報告が行われました。

また、協議事項として佐竹知事との懇談会における懇談テーマ等について意見交換が行われ、出席理事から「インフラの豪雨・豪雪対策」、「建設業における若手技術者の確保」、「原材料等の高騰への対策」等、多くの意見が出されました。

ここで出された発言については内容を精査し、要望事項としての他に、懇談の場にて佐竹知事に伝えることとしています。



〔理事会の様子〕

くみあいピックinなかいちを開催中です！

本会では、コロナ禍で各種イベントの中止や観光客数の激減等による売上減少に直面している県内中小製造業者の販売機会を確保するため、秋田市のエリアなかいち商業棟1階において、「くみあいピックinなかいち」を開催しています。

月替わりで県内の組合・団体が銘菓や伝統工芸品等の県産品を出品しており、11月は秋田杉桶樽協同組合と秋田県稲庭うどん協同組合が出店し、職人が作った秋田杉の桶や樽、本県を代表する名産品「稲庭うどん」などが展示・販売されました。

立ち寄った人は、桶や樽を手に取り、木の香りや木目の美しさを感じ取ったり、各社の稲庭うどんの品定めをしたりしていました。

くみあいピックは、店舗の入れ替え日と年末年始を除いて、来年2月まで毎日開催しています。

12月は、県内の木工事業者と秋田公立美術大学の産学連携による商品力向上プロジェクト「ORAEアキタファニチャー」が出店します。ご来場をお待ちしております。



〔11月のくみあいピックの様子〕

鹿角市花輪3商店街が共通商品券を発行

鹿角市の花輪大町(川口智理事長)、花輪新町(山崎豊理事長)、谷地田町(石木田幸治理事長)の3商店街振興組合では、5,000円で7,000円分の買い物ができるプレミアム付商品券を販売しました。

これは、新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ消費を喚起しようと、3組合が共同で企画した商品券で、500円券10枚つづりと1,000円券2枚つづりが1冊となっています。

これまでに鹿角市内で発行された商品券の中で過去最高のプレミアム率とあっ

て、販売初日には準備数の3分の1が売れ、販売終了の日までに完売しました。

鹿角市花輪大町商店街振興組合の川口智理事長は「商品券の使用をきっかけに商店街にもっと足を運んでもらえればうれしい」と述べています。

この商品券は、3商店街振興組合の組合員と賛助会員合わせて44店舗で使用でき、利用期限は来年1月20日までとなっています。



[商品券のチラシ]

Information

中小企業庁 原油価格上昇に関する 特別相談窓口を設置しています

中小企業庁では、原油高の影響を受けた中小企業・小規模事業者に対する資金繰り支援策として、日本政策金融公庫等の制度の実施に合わせて、中小企業・小規模事業者対策を行っています。

〈特別相談窓口の設置〉

日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会、商工会議所、都道府県商工会連合会、都道府県中小企業団体中央会、各地方経済産業局などに「原油価格上昇に関する特別相談窓口」を設置し、原油価格上昇の影響により資金繰りに困難を来している中小企業者に対する資金繰りや経営に関する相談を受け付けています。

その他、日本政策金融公庫等が実施するセーフティネット貸付の運用緩和や、関係事業者団体約1,400団体に対して、下請事業者に対する配慮要請を行っています。

【お問い合わせ先】

中小企業庁経営安定対策室
TEL : 03-3501-0459



中央会 新春経営トップセミナーと 賀詞交歓会を開催します!

本会では、県内中小企業経営者等を対象にした新春経営トップセミナーを開催します。

講師には、競泳平泳ぎの日本代表としてシドニーオリンピックでは銅メダルを獲得、また各種テレビ番組のコメントーターとしても活躍している田中雅美氏をお招きします。

また、セミナー終了後は、「新年賀詞交歓会」を開催します。ぜひ、ご参加ください。

◆申込方法

参加申込書にご記入の上FAXにて送付下さい。(本会ホームページからもダウンロードできます。)

◆開催日時

令和4年1月19日(水) 午後3時15分～
(※新年賀詞交歓会は午後5時～)



◆開催場所

ホテルメトロポリタン秋田3階「ジュエル」

〈テーマ〉『あきらめないことの大切さ
～目標を達成する心の育み方～』

〈講師〉田中 雅美氏

〈受講料〉無料

(新年賀詞交歓会に参加の場合はお一人様7,000円)

◆申込締切

令和3年12月24日(金)

官公需適格組合
『カデル』

秋田管工事業協同組合

理事長 太田 博之
副理事長 谷藤 健二
" 佐藤 弘康

秋田市山王臨海町3番18号
☎018(862)6161/FAX 018(824)5685

『我慢そして飛躍』

見えないけれど支えている
高度な鐵構技術で建設業界の未来に貢献する
それが"CHIYODA VISION"(チヨダ ヴィジョン)です

千代田興業株式会社

代表取締役社長 藤澤 正義

本社・工場：秋田市川尻町字大川反 170-49
TEL 018(864)6200(代)
建設事業部：秋田市川尻町字大川反 170-19
TEL 018(888)3666
URL：http://www.k-chiyoda.jp

株式会社

八幡平貨物



一般区域貨物自動車運送
原木・木材の伐出及び仕入・販売

秋田県鹿角市八幡平字谷内下モ平116-12
TEL 0186-34-2011
FAX 0186-34-2013

For Earth, For Life
Kubota

Hello, my Smile

陽菜 Smile
1167



詳しい製品情報はこちらのQRコードから!

株式会社 秋田クボタ

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38
Tel: 018-845-2121 Fax: 018-845-6600

保険とリース、相続・事業承継、
新規取次ぎ「フラット35」のご相談はお気軽にどうぞ!!



保険&リース 北日本ベストサポート

【本店営業部】

〒010-0967 秋田県秋田市高陽幸町8番17号
TEL:018-883-1888/FAX:018-883-1822

【県南営業部】

〒014-0047 秋田県大仙市大曲須和町1丁目4番地57号
TEL:0187-66-3622/FAX:0187-88-8133

【能代東支店】

〒016-0122 秋田県能代市扇田字東扇田165-2
TEL:0185-58-2116/FAX:0185-58-2663

【酒田支店】

〒999-8438 山形県飽海郡遊佐町比子字白木23-362
TEL:0234-75-3370/FAX:0234-75-3376

[URL] <http://www.knbs.jp>

雇用シェアで 従業員を守る 企業をサポート

在籍型出向制度

無料

コロナ禍だからこそ、企業も働く人も
みんなで助け合う「雇用」のカチ



※本助成金の相談・申請先は産業雇用安定センターではありません。お問い合わせは都道府県労働局またはハローワークとなりますのでご注意ください。

産業雇用安定助成金

検索

公益財団法人
産業雇用安定センター
秋田事務所

〒010-0951
秋田県秋田市山王3-1-7
東カンビル4階

TEL 018-823-7024
FAX 018-883-4215

ご利用時間 9:00~17:00
(土・日・祝日を除く)



センターの
ホームページ

HAPPY DESIGN SURVEY

幸せデザインサーベイ

「幸せデザインサーベイ」は、
商工中金の新サービスです。
詳細については、
<https://www.happydesignsurvey.com>
をご覧ください。

幸せデザインサーベイは、会社の幸せを可視化します。

- 幸せにフォーカス**
中小企業の幸せにフォーカスした商工中金独自の従業員向けアンケート調査です。
- 売上と幸せの関係性**
幸せ指数の高い企業は、売上の成長率も高い傾向にあります。
- WEBで簡単!**
サーベイは、URL、QRコードから、WEBで簡単に受けられます。スマホにも対応しています。
- 従業員の本音が聞ける**
個人情報特定する質問がなく、従業員の本音を聞くことができます。
- 豊富なソリューション**
数値が悪くても大丈夫!豊富なソリューションにより、改善をサポートします。

一緒に幸せな企業の成長を起動しよう



人を思う。未来を思う。

商工中金

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索

秋田支店

018(833)8531

〒010-0001 秋田市中通2-4-19